

回覧

長後

第22号

交通安全NEWS

令和6年9月発行

藤沢北警察管内の交通事故
(R6年7月末まで)

区分	件数	死者	重傷	軽傷
R6年	362	2	14	406
R5年	345	2	14	383
増減	25	0	0	23

※藤沢北警察署より

《発行》
長後地区交通安全対策協議会
《発行責任者》
長後地区交通安全対策協議会
会長 竹重 三八男

(連絡先)
長後市民センター
地域づくり担当
TEL 0466-44-1622

9月は

高齢者交通事故防止強化月間です

高齢者(65歳以上)の交通事故は、約4割が自宅から500m以内で発生しています。神奈川県では歩行者の危険な行為に対する注意事項等をまとめた「神奈川歩行者安全五則」を作成しています。まだまだ暑い日が続きますが、長後地区から悲惨な交通事故をなくすため、みんなで交通安全につとめましょう。

★ 神奈川歩行者安全五則 ★



① 横断する意思を明確にする！

横断歩道では、手を上げるなどをして運転者に対し、横断する意思を明確に伝えましょう。

② 横断歩道を渡る！

横断歩道外の横断や車両の直前直後の横断など、無理な横断はやめ、横断歩道を渡りましょう。

③ 歩きスマホはしない！

歩行中は、わき見の原因となるスマホなどを注視するこがないようにしましょう。

④ 危険な踏切横断はしない！

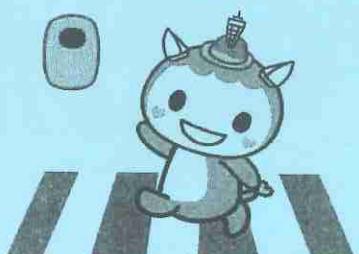
踏切は、警報機が鳴ったら渡らない。

遮断機を跨がない、くぐらないことを徹底しましょう。

⑤ 反射材を身に着ける！

薄暮や夜間には、光の反射で存在を示すことができる

反射材を身に着けましょう。



★長後地区交通安全対策協議会 活動報告★

○交通安全街頭キャンペーン

4月8日(月)、春の全国交通安全運動の一環として、街頭キャンペーンを実施しました。藤沢市北交通安全協会、各自治会の交通部長と協力して、長後駅東口、西口にて啓発グッズとチラシを配布し、地域の方々へ交通安全を呼びかけました。

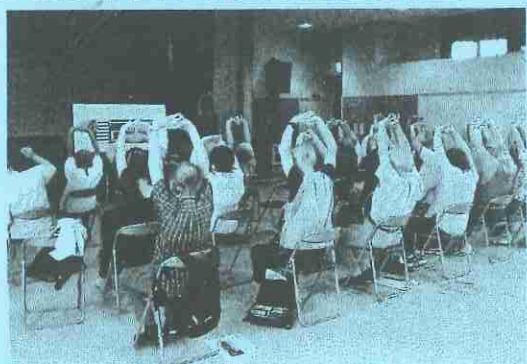


○自転車街頭点検

5月8日(水)、こぶし荘にてまちの自転車屋さんによる自転車街頭点検を実施しました。ブレーキ・ライトの確認、タイヤの空気入れなど、計44台の自転車を点検しました。自転車のタイヤが摩耗していると、パンクの原因になります。タイヤの溝がすり減っていないか定期的に確認しましょう。



○高齢者交通安全教室



6月26日(水)、長後市民センター3階ホールにて、高齢者交通安全教室を開催しました。

当日は、藤沢北警察署と藤沢市防犯交通安全課の講話を聞いた後、交通安全DVDを鑑賞しました。「歩行速度は60歳を境に急激に衰えるため、余裕をもって行動する」、「斜め横断は車道にいる時間が長くなるため危険」など、交通事故を防ぐポイントを学びました。



○交通安全パネル展



7月11日(木)から7月20日(土)まで、長後市民センター本館ロビーにて交通安全パネル展を実施しました。長後地区内の事故多発交差点や交通事故現場、交通安全活動の写真を大きいパネルにして展示し、事故防止を呼びかけました。



～日頃より長後地区交通安全対策協議会の活動にご協力いただきありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。～